

令和7年度

三宅村立三宅中学校



学校だより

第199号

令和8年3月2日

校長 中坪 崇敏

東京都三宅島三宅村伊豆 470

TEL 04994-2-0049

FAX 04994-2-1376

<https://miyake-chu.edumap.jp/>

中学校の部活動が変わります

校長 中坪 崇敏

平成30年に文部科学省が策定した「運動部活動の在り方に関する方針」に沿って、東京都で部活動の地域連携・地域移行への改革がスタートしました。そして令和6年12月には、部活動改革に伴う学習指導要領の解説の見直しも行われました。以下が見直しの概要です。

(1) 学校と地域クラブとの連携等に関する記載の新設

- ① 学校と地域クラブとの間での活動方針等の共通理解を図る
- ② 特に、平日と休日では指導者が異なる場合、指導の一貫性を確保する観点から緊密に連携
- ③ 地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動の内容等を生徒・保護者に周知

(2) 部活動の現状の位置付けの明確化

部活動は、法令上の義務として実施されるものではないことから学校の判断により実施しないこともあり、また、全ての生徒が一律に加入しなければならないものではなく、生徒の自主的・自発的な参加により行われるもの

(3) 部活動における多様な生徒・ニーズへの配慮

- ① レクリエーション志向の生徒や、運動が苦手な生徒、障害のある生徒など、どの生徒でも参加しやすい活動内容や活動時間等とするなど工夫を実施
- ② 複数のスポーツや文化・科学分野等の様々な活動も含めて幅広く経験できるよう配慮

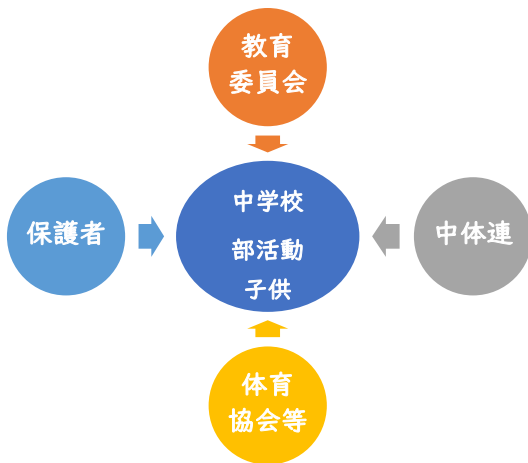
本校では、令和6年夏から部活動の地域移行について話し合いを始めました。当初は子供たちの活動場所を中学校ではなく地域へと移していくことを最終目標として考えていました。そして、小学校5・6年の児童・保護者と中学校1・2年の生徒・保護者を対象にアンケートを実施するなど持続可能な活動を子供たちに提供することを検討してきました。当初の計画では、令和7年4月から地域移行を計画的に進めようとしてきましたが、話し合いを重ねていくごとに地域での活動を支援する指導者の確保が果たして持続可能なのかという大きな問題にぶつかりました。そのため、部活動を段階的に地域へと移していくのではなく、持続的に指導者を確保できる形を改めて模索していくことになり、検討期間を1年延長して、令和8年4月からスタートすることになりました。

三宅中学校部活動在り方検討会では、持続可能なクラブ活動を目指すためには、中学校の教職員が指導に関わることが必要なこと。文化活動においては教職員の指導が特に必要なこと。そして、学校の働き方改革推進も踏まえて検討を続け、以下のとおり持続可能なクラブ活動を推進していく協議会を組織することになりました。新しく「三宅中学校クラブ活動地域連携協議会」(仮称)を組織し、クラブの連携調整、意見交換、不適切行為防止・資質向上研修など進めていくこととなります。初めてスタートする組織ですので、課題も多く出てくることと思いますが、三宅島の子供たちの笑顔が見続けることができるように、保護者・地域の皆様と連携して取り組んでいきたいと思っております。

【三宅中学校クラブ活動地域連携協議会(仮称)】組織 (令和8年4月スタートの大枠のイメージ)

	構成団体	実施主体	所管	三宅〇〇クラブ				
					指導者	支援者		
三宅中学校クラブ活動地域連携協議会	中学校 中学校保護者 外部指導者 三宅島体育協会 三宅島文化会 教育委員会	三宅村 教育委員会	中学校	既存 部活動	野球	教員	外部指導者	保護者(会)
					バレーボール(男)	教員	外部指導者	保護者(会)
					バレーボール(女)	教員	外部指導者	保護者(会)
					吹奏楽	教員		保護者(会)
			体育協会	既存 地域クラブ	美術	教員		保護者(会)
					フットサル	教員	外部指導者	保護者(会)
					三宅島サッカー連盟 (ジュニアユース)		外部指導者	保護者(会)
					三宅島バドミントン連盟		外部指導者	保護者(会)
				三宅島柔道連盟		外部指導者	保護者(会)	
				三宅島剣道連盟		外部指導者	保護者(会)	
事務局	三宅村教育委員会・三宅中学校							

今までの部活動のイメージ



これからの部活動のイメージ



そして、令和7年5月「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめが行われましたので、引き続き、国・都の方針に沿って三宅島独自の形づくりを進めていきます。以下概要を掲載します。

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ ポイント①

改革の理念及び基本的な考え方等

※下記の内容は、公立中学校等の生徒を主な対象としたもの

- 急激な少子化が進む中でも、**将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実**するのが改革の主目的（※1）。
 - 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、**地域全体で関係者が連携して支え、生徒の量かて幅広い活動機会を保障**。
 - **地域クラブ活動**（※2）においては、**学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出**することが重要。
- （※1）改革を実現するための手法を考える際には、**学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮**。
- （※2）民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、**国が地域クラブ活動の定義・要件等を示し、地方公共団体が認定を行う仕組みを構築**。
- ⇒ 上記の理念等をより的確に表すため、**地域全体で連携して行う取組のうち、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更**。

今後の改革の方向性

- **地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整し、地域の実情等に応じた方針を決定**。

改革の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・休日については、次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。（中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開が困難な場合等には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施） ・平日については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。まずは、国において地方公共団体が実現可能な活動の在り方等を検証、地方公共団体においては、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整しつつ、地域の実情等に応じた取組を実施。
次期改革期間	<p>「改革実行期間」（前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度）</p> <p>※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に休日の地域展開等に着手。</p>
費用負担の在り方等	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要（公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要）。 ※受益者負担の水準について、国において金額の目安等を示すことを検討する必要。 ・家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることをないよう、経済的に困難な世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要。 ・部活動指導員の配置について、次期改革期間においても一定の範囲で支援を行っていく必要。

地方公共団体における推進体制の整備

- **専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備**。都道府県のリーダーシップ、複数の市区町村による**広域連携**も重要。

学習指導要領における取扱い

- **地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの**。そのため、**地域クラブと学校との連携が大切**。
- **学習指導要領の次期改訂においては、地域クラブ活動の普及・定着を前提とした記載**としつつ、地域展開が困難な場合等に実施される**学校部活動**に関しても**教職員等の負担軽減の観点から一定の記載**を行うことが考えられる。
- 今後、**スポーツ庁及び文化庁において更なる検討・具体化を進めた上で、中央教育審議会に報告**されることが期待。

学校運営協議会(コミュニティー・スクール)の報告

今年度からスタートした学校運営協議会は、学校が保護者・地域の皆様と協力しながら子供たちの成長を支える学校づくりを目指してスタートしました。今年度は5回実施しました。協議会の適切な回数については今後教育委員会と検討していきます。今年度は、学校運営協議会の会長・副会長と毎月ミーティングを行い、学校の課題を共有するとともに解決策について協議しながら学校運営を進めてきました。コミュニティー・スクールは、スタートしたばかりですが、次年度以降もご意見をいただき、教育委員会と共に地域に根差した新しい形を模索しながら進めていきます。また、検討してきました標準服につきましては、1年間延長して話し合いを継続し、今後の在り方について検討します。以下、1年間の活動報告です。

第1回 学校運営協議会 (令和7年4月26日 10時30分から 場所:三宅中学校)

- ・各委員の自己紹介 ※小学校・中学校合同で開催
- ・教育委員会からコミュニティー・スクールについての説明
- ・各学校から学校経営方針の説明
- ・今後の協議会の活動と日程について

第2回 学校運営協議会 (令和7年7月8日 15時30分から 場所:三宅中学校)

- ・1学期の学校生活について報告 ※第2回目以降は各学校で別日に開催
- ・標準服の在り方に関する検討委員会要綱の説明
- ・今後のタイムスケジュールの確認と意識調査アンケート項目の確認
- ・熟議「小学校・地域との連携について」
- ・今後の学校行事等の予定について

第3回 学校運営協議会 (令和7年12月11日 15時30分から 場所:三宅中学校)

- ・標準服に関する意識調査の報告、ブレザータイプの提案
- ・全国学力学習状況調査の報告
- ・修学旅行・職場体験学習の報告
- ・熟議「家庭との連携について」
- ・今後の学校行事等の予定について

第4回 学校運営協議会 (令和8年1月17日 10時00分から 場所:三宅中学校)

- ・令和8年度 部活動(地域クラブ)の在り方について
- ・令和7年度 学校評価の報告
- ・各分掌主任からの報告
- ・熟議「ふるさとの発展に貢献する生徒の育成」
- ・今後の学校行事等の予定について

第5回 学校運営協議会 (令和8年2月3日 15時30分から 場所:三宅中学校)

- ・令和8年度 学校経営方針について
- ・標準服の在り方に関する検討委員会について
- ・熟議「これからのコミュニティー・スクールについて」
- ・今後の学校行事等の予定について

標準服の購入先について

これまで本校で標準服の購入先を定めていなかったため、「どこで購入すればよいのか分からない」といったご意見をいただいていた。こうした状況を踏まえ、安心してご利用いただける業者を選定しました。価格につきましては、インターネット販売品と比較して高いとのご指摘をいただいています。指定業者の製品は、在校期間を通じて安定的に同一仕様で供給されることや商品受け取り後、1週間以内であればサイズ交換が可能な点、丈だし(サイズ直し)が3年間無料などのアフターサービスがある点など長期的に見て安心して着用できることを重視した判断であることをご理解いただければ幸いです。

併せて、成長に伴う買い替えの経済的負担の軽減を目的に、標準服やジャージのリサイクルの仕組みづくりを進めていきます。保護者の皆様のご協力をいただきながら、譲渡や再利用の場を整え、経済的負担の軽減と資源の有効活用を図っていきます。今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

なお、在校生につきましては入学の際にご利用いただいた業者とのアフターサービスがある場合もあるかと思えます。現在ご利用いただいている業者をそのままご利用いただいて構いませんので、ご都合に合わせてお選びください。また、譲渡いただいた標準服やジャージ等も引き続きご使用いただけます。資源の有効活用の観点からご理解とご協力をお願いいたします。

学校指定ジャージ・体育着の氏名の刺繍について

本校ではこれまで指定ジャージ・体育着に生徒氏名の刺繍を施してきましたが、近年の社会状況や教育環境の変化を踏まえ、次年度から体育着への氏名刺繍を廃止することとしました。今回の変更は、主に次の点を目的としています。

1点目は、防犯及びプライバシー保護の観点です。登下校時や校外・島外活動の際に、衣類から個人名が容易に判別できる状況を見直し、生徒の安全確保につなげたいと考えています。

2点目は、リユース(再利用)の促進です。刺繍をなくすことで、体育着を有効に活用し、保護者の皆様の経済的負担軽減や環境への配慮にもつながるものと考えています。

今後も、兄弟姉妹間や卒業生から譲渡してもらったものをご使用いただいております。

笑顔と学びの体験活動プロジェクト 2月17日(火) 10:30~11:40

今年度もNHK「おかあさんといっしょ」の元うたのおにいさん、林家まる子さん、翁家勝丸さんをお招きし、笑顔と学びの体験活動プロジェクトを実施しました。この活動は、東京都教育委員会が令和5年度から提供しているもので、今年度は、「体験を与えられる」だけでなく、「自分たちが学びの主体である」という実感を深めることを目指しています。この趣旨を踏まえ、今年度はプロの歌や伝統芸能に触れるだけでなく、卒業式の全校合唱曲「大切なもの」の歌唱指導をしていただきました。



おきなや まるか
翁家 丸果さんに、太神楽の代表的な曲芸「五階茶碗」を披露していただきました。



生徒会役員の大宜味 歩さんが生徒代表として、お礼の言葉を述べました。



オペラ歌手の Sayaco さん、ピアニストの古家杏子さんにもご来校いただき、ミュージカル「レ・ミゼラブル」の劇中歌「民衆の歌」や、ディズニー映画「アナと雪の女王」の挿入歌「とびら開けて(Love Is an Open Door)」など、多くの歌を聞かせていただきました。マイクを通さずとも体育館中に響きわたった力強い歌声に、その場にいた誰もが胸を打たれました。

3月の生活目標

自分を振り返り、有終の美を飾ろう

3月の保健目標

健康生活のまとめをしよう

3月のスクールカウンセラー来校予定日

5日(木)・6日(金)

4月7日(火)までの行事予定

日	曜	学 校 行 事	最終 下校バス
3	火	都立高校一般入試 合格発表	18:00
4	水	中央委員会	15:45
5	木	専門委員会 避難訓練	15:30
6	金	文化祭前日準備	18:00
7	土	文化祭(体育館)9:00~11:10 PTA 役員会	11:50
8	日		
9	月	振替休業日	
10	火	生徒朝礼 安全指導	18:00
11	水	5時間授業 職員会議	14:30
12	木		18:00
13	金		18:00
14	土		
15	日		
16	月	3年生を送る会	18:00
17	火	卒業式予行	15:45
18	水	卒業式前日準備	14:35
19	木	第19回 卒業式	11:45
20	金	春分の日	
21	土		
22	日		
23	月	大掃除	15:45
24	火	保護者会(体育館)14:00~	13:15
25	水	修了式 離任式(体育館)9:20~10:10	11:30
26	木	春季休業日(始)	-
27	金		-
28	土		
29	日		
30	月		-
31	火		-
1	水	開校記念日	-
2	木		-
3	金		-
4	土		
5	日	春季休業日(終)	
6	月	始業式 着任式	11:30
7	火	第20回 入学式	12:20